

第10期中野区健康福祉審議会 障害部会（第7回）

開催日 令和7年5月27日（火）午後7：00～午後8：51

開催場所 中野区役所 第701会議室（7階）

出席者 <障害部会委員>
綿 祐二、伊藤 かおり、伊藤 廣昭、上西 陽子、北垣 倫子、
田村 三太、中村 敏彦

<事務局>
健康福祉部 障害福祉課長 鳥井 文哉
健康福祉部 障害福祉サービス担当課長 河村 陽子
健康福祉部 福祉推進課長 細野 修一

欠席者 <障害部会委員>
松田 和也

【議 事】

○鳥井障害福祉課長

ただいまより、第10期中野区健康福祉審議会第7回障害部会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。私は事務局を務めます、障害福祉課長の鳥井と申します。どうぞよろしくお願い致します。

初めに、今回、委員の変更がございましたのでご紹介いたします。

まず、令和7年3月31日をもちまして、これまで障害部会長をされておりました小澤委員が退任をされました。後任の委員として、日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科教授の綿様をお願いをいたしました。

次に、令和7年3月31日をもちまして、波多江委員が退任をされました。後任の委員として、同じく、中野区障害者福祉事業団事務局長の伊藤様をお願いをいたしました。

次に、中野区健康福祉審議会条例施行規則第3条の規定によりまして、部会長は部会員の互選で定めることとなっております。互選の方法について、何かご提案はございますでしょうか。

もしなければ、事務局のほうからご推薦させていただくというのはよろしいでしょうか。事務局といたしましては、学識経験者委員であり、部会長を務められました小澤委員の後任である綿委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○鳥井障害福祉課長

ありがとうございます。ご異議ございませんので、そのように決定させていただきます。

それでは、お2人の委員からご挨拶をいただきたいと思います。まず、綿部会長、よろしくお願い致します。

○綿部会長

皆さん、こんばんは。日本福祉大学の綿と申します。よろしくお願い致します。いろい

ろな審議委員会や自立支援協議会をやっているのですけれども、中野区のこととはあまりまだ勉強していませんので、皆さんに教えていただきながら進めさせていただければと思います。障害者福祉は過渡期になっており、大きく様変わりしていますので、皆さんと闊達な意見が交わせればと思っております。よろしくお願いします。

○鳥井障害福祉課長

続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

4月1日から障害者福祉事業団に着任いたしました伊藤でございます。よろしくお願いします。3月31日まで区の職員でして、住宅課や、すこやか福祉センターにもおりました。また新しく勉強したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鳥井障害福祉課長

ありがとうございました。それでは、ここから綿部会長に進行のほうをお願い申し上げます。

○綿部会長

それでは、次第に沿いまして進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

まず、会議の成立について、事務局よりお願いします。

○鳥井障害福祉課長

本日の会議ですが、松田委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員8名のうち半数以上に出席いただいておりますので、会議は成立をいたしております。以上でございます。

○綿部会長

ありがとうございます。それでは資料の確認について、事務局からお願いしたいと思います。

○鳥井障害福祉課長

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前に郵送をさせていただきました資料が、資料1-1から4-4までです。

次に、本日の机上配付資料について確認をさせていただきます。

まず、障害部会の新しい委員名簿でございます。

それから、資料1-1、1-2については必要な部分のみ差替え資料をお配りしております。

また、下のほうに分厚いものが3冊あるかと思いますが、これは本日ご議論いただきます、障害福祉サービス調査を前回このような形で送ったものを、サンプルとして置かせていただいております。上から障害者調査、2つ目が施設入所者調査、3つ目が発達支援等調査です。

事前にお送りした資料と、それから本日机上に置かせていただきました資料は以上でございます。

○綿部会長

それでは、さっそく議題を進めさせていただきます。

議題（１）「中野区地域福祉計画」の進捗状況について、事務局よりお願いします。

○細野福祉推進課長

福祉推進課の細野より、ご説明させていただきます。冒頭、資料の差替えがありまして、大変申し訳ありませんでした。

資料１－１をご覧ください。令和６年度「中野区地域福祉計画」の進捗状況についてです。地域福祉計画は、福祉分野の上位計画という位置づけになっておりまして、各個別計画に共通する概念である地域福祉を推進するための基本指針でございます。そういったこともあり、この進捗状況については、各部会にてご説明をさせていただいているところです。

資料１－１の１番、趣旨でございます。「中野区地域福祉計画」の進捗管理のために、計画に位置づけた「主な取組」の進捗状況、実績について報告をさせていただきます。２番の進捗状況ですが、評価基準は、「○」、「△」、「×」で評価をしております。（３）に施策１から、次のページにかけて８つの施策がありますが、それぞれ自己評価をしております。自己評価の結果については、予定どおり実施または予定を変更して実施をしたということで、全ての施策について「○」という評価をしています。評価の詳細については資料１－２をご覧ください。

資料１－２の表紙をおめくりいただくと目次ですが、１から８までの施策があつて、その横に主な取組が並んでいます。今日はこのうちから、この部会に関連すると思われるものについて、５つほどご説明させていただきます。

まず、施策４「交流の場や機会の充実」の４つ目、「障害者との交流機会の充実」、それから最後の「障害者の就労支援」、施策７「包括的な相談支援体制の充実」のうち、６つ目の、「障害者の相談支援対策の強化」、施策８「適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備」のうち、４つ目と５つ目の、「精神障害者地域移行の推進と体制整備」、「障害者の地域生活を支える拠点整備」でございます。こちら、この部会に特に深く関連すると思いますので、ご説明させていただきます。

１０ページから施策４「交流の場や機会の充実」の目指すべき状態は、「地域における交流の場や就労を通して、人々のつながりが広がっています」という状態を目指しています。その下には成果指標や主な取組の記載があります。主な取組の中で、１２ページの一番上、「障害者との交流機会の充実」の取組内容は、「障害の有無にかかわらず区民が交流できるサロン事業等について検討を実施し、交流の場を充実します」というものです。６年度については、記載のとおり自己評価は「○」でございまして、今後の課題としては、様々な方が広く参加できるよう、取組内容を引き続き検討する必要があるとしています。このような形で、各施策で評価をしているところです。

１２ページの上、「障害者の就労支援」の取組内容は２つあり、障害者が各々の希望に応じた働き方や働く場を選択でき、安心して障害の特性や心身の条件を合わせて働き続けられるよう、関係機関との連携を進め、就労及び定着・生活支援を一体的に行う等の取組を行いました。自己評価は下の（２）も含めて「○」でございまして、令和７年度も引き続き事業の推進していく考えです。

次に１９ページをご覧ください。施策７「包括的な相談支援体制の充実」で、ここでは「支援が必要な人に対し、切れ目のない包括的な支援が行われています」という状態を目指しております。２１ページの下、「障害者の相談支援体制の強化」の取組内容は、「基幹相談支援センターは、地域における相談支援体制の構築に向けて、身近な相談拠点であるすこやか福祉センターや、すこやか障害者相談支援事務所、その他の相談支援

機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応する体制の充実を図ります」です。この令和6年度 of 取組状況と自己評価ですが、情報共有や専門性の高い相談支援の体制の整備を進めました。今後の課題でございますが、さらに相談支援機関との連携を強化するとともに、専門性の高い相談支援などに対応できる体制の充実を図ってまいります。

24ページから施策8「適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備」では、「地域における適切な福祉サービスや医療体制が整い、区民のすこやかな生活を支えています」を目指すべき状態としています。26ページの上から2つ目と3つ目の施策についてご紹介します。1つが「精神障害者の地域移行の推進と体制整備」で、6年度の取組状況は、「地域移行の希望の掘り起こしや、退院意欲の喚起を行ったこと、地域生活支援拠点事業への理解を促進するため説明の機会を設けたこと」などです。今後の課題については、障害者が地域で自立した生活が送れるよう、共同生活援助の基盤整備を図ってまいります。

その下の、「障害者の地域生活を支える拠点整備」については、江古田三丁目の区有地を活用した拠点整備と、基幹相談支援センターや地域の相談支援機関を中心に、関係機関等と連携やサービス調整ができる体制を整備して、入所施設等からの地域移行・地域定着に向けた機能や連携を強化する取り組みを行ったものです。今後の課題として、江古田三丁目重度障害者グループホームの令和9年度中の開設に向けて、引き続き、関係機関と調整を図りながら着実に実施していく必要があると考えてございます。

全てをご紹介はできませんが、こういった形で進めさせていただきます。あとの部分は、お読み取りください。どうぞよろしくお願いいたします。ご説明は以上でございます。

○綿部会長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。

○中村委員

自立支援協議会内に新たに設置された相談支援専門委員連絡会の記述が2箇所あると思うのですが、1つは21ページの下の方の上から2番目の実施状況で、連絡会は検討の段階で、実際に連携や推進は、今年度の事業になるのではないかと、私は認識しているのですが。

○北垣委員

相談支援部会の部会員で出ているのですが、昨年度の年度末に第1回が開かれています。

○中村委員

1回開いているのですか。

○北垣委員

昨年度中に1回開いておりますので、それで昨年の実行になっているかと思います。今年度は年4回の連絡会を予定との連絡が来ています。

○中村委員

了解です。

○北垣委員

同じページのところに、「障害福祉サービスマニュアルの作成・配布を通じて専門性の高い相談支援体制の整備を進めた」とあるのですが、前にも、サービスのマニュアルがどこまで配布されているのかとお話にも上がったことがあります。一般の相談支援事業所には、配布されていないのですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○鳥井障害福祉課長

今のご質問の趣旨は、職員は持っているし、すこやか相談支援事業所にも配られているけれども、通常、一般の計画相談のところには配られていないということですか。

○北垣委員

そうですね。配布されていないと前にも、すこやか福祉センターまでだというようにお話がありました。それはサービスを計画していく相談支援事業所の職員の専門性を高めるという上ではどうなのでしょう。また新しくつくられたのであれば、どこまでの配布を考えてつくられたのか。

○鳥井障害福祉課長

前からつくっているものかと思うのですが、なぜ一般の計画相談に配っていないのか、今はちょっとお答えできませんので、後でお答えしてよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○北垣委員

結構です。お願いいたします。

○伊藤副部長

この評価のところで、「予定どおり実施、または、予定を変更して実施した」とあり、「○」の印を記入されていると思うのですが、この中で、予定を変更して実施したというようなものがあれば、そこを明らかにして書いていただいたほうがいいかと思うのですが、それはあったのでしょうか。

○細野福祉推進課長

確かに全て予定どおりではないのですが、当初の計画どおりではないのですが、効果が低くない場合も「○」というふうに総評しました。どれがということについては、どこか、探してご紹介します。

○鳥井障害福祉課長

今の説明で、自己評価は「○」と「△」に分類をされていますが、例えば、21ページの下「障害者の支援対策の強化」で、令和6年度の取組状況と自己評価がありますが、その中で2つ目、先ほどご議論いただきました、障害者自立支援協議会に新たに設置された相談支援専門員連絡会で云々というのは、自立支援協議会の中での議論の中で、昨年度新たに設置をされました。そういう意味では、予定をしていたわけではないのですが、全体としては、この方向性に沿って進められたという部分はございますので、基本的には予定されていたのに変更して、変更したけれども同等の効果だったみたいな項目はないというふうに承知をしております。

○中村委員

計画策定時には、これは予定していなかったんですよね。昨年度に、途中で専門部会を設けようという提案を受けて設置した内容ですから、当初の計画の中にはなかったんだろーと思います。

例えば、江古田3丁目の区有地を活用しての重度障害者のグループホームの件についても、設置時期が当初の計画より遅れていると思うので、設置された時期の変更は行われたというふうに思っています。

○綿部会長

そのほか、いかがですか。

これは毎年、「○」「△」「×」なんですか。いろいろな市町村が評価するときに、「△」というのは、要は、実施したができなかったということではないんですか。だから、「効果が低かった」というのがよく分からないのですね。

○細野福祉推進課長

予定を変更して実施して、効果が低かったと考えられる場合の表記は、これまでもこのような形でやってきたところです。

○綿部会長

これは毎年変わらずなんですか。

○細野福祉推進課長

はい。自己評価はこのようにやらせていただいておりますが、表記については、今後改善の余地はあるかと認識しておりますので、この後、報告する機会がある場合については、より分かりやすい表記にしていきたいとは考えています。

○北垣委員

意見ですが、進捗状況の報告ということなので、今後の評価をしっかりとしていくという点では、「予定どおり実施、または、予定を変更して実施した」という「○」と、「△」の「予定を変更して実施した」のあとの括弧書き、このあたりの評価の仕方が分かりにくいところもあるかと思うので、より具体的にしたほうがいいのではないかな。何を変更して、どのようになっているのかということも、その後の評価を考えると、明らかにしておいたほうがいいのではないかなと思いました。

というのは、自己評価が全て「○」なので、その中身をより分かりやすくするためには、もう一工夫あってもいいのかなと思いました。

○細野福祉推進課長

ご意見いただきありがとうございます。そういった皆様のご意見を踏まえまして、今後報告する機会については、より分かりやすい表記に改めていきたいと考えます。

○綿部会長

これはいわゆる中間評価なのですよ。

○細野福祉推進課長

そうです。

○綿部会長

中間評価のことですよ。まさに今、伊藤副会長が言われたように、これは中間評価なので、逆にできていないことを浮き彫りにすることのほうが大切なわけです。「できた」「できた」「できた」で、じゃあ、もうやらなくていいじゃないという話になってしまいます。「×」はないにしろ、やったんだけどもと、「△」を浮き彫りにすることって、非常に重要なのかなとすごく感じるんですね。

ですから、そういう意味では、やっていなくて評価が低かったから、逆に、そこを後半強化しなければいけないわけだから、そういう意味合いで、まさにそこは評価の基準って大きいと思います。

○細野福祉推進課長

ありがとうございます。

○上西委員

先ほどの26ページでしょうか。(2)番の「基幹相談支援センターや地域の相談支援機関を中心に」というところで、相談支援専門員連絡会と書いていて、本当に開くことに対して非常に精力をかけてくださったことは存じ上げているのですが、私たちの自立支援協議会に毎回出させていただいているメンバーとしては、今後、みんなの困りごと、相談支援専門員お1人お1人の困りごとを解決するために、どういうふうにするかというのは、本当にまだ入り口に入ったところのような気がしています。

ですので、全体会の委員も、その相談支援専門連絡員の方が出る、出ないということも、まだまだ定まっていない部分もあります。先ほど北垣委員がおっしゃっていたように、すこやか障害者相談支援事業所までは割とマニュアルなどの資料の提示があって、例えば、区分幾つの方だったら、居宅が何時間まで許されるかとか、生保の方は、介護認定をもらっても相談支援専門員の方が、その後、継続して計画を立てるという、その細やかなところって、実は、すこやか障害者相談支援事業所の資料でしかないんです。たまたま、委託を受けさせていただいて、自分のところの作業所の方が相談事業所を持っているものですから、明らかに情報量が違うということを感じるんです。これが同じように情報を得ると、もっと突っ込んだところの計画が立てられるのではないかと。ひいては、本当に中野区の基幹（相談支援事業）が持っている情報と、すこやか障害者相談支援事業所ではまた違ってきたり、あとは決定事項が違ってきたりということも差が出てくると思うのです。そのところは、なかなか相談支援のところが、年数は経っているのですが、問題がそのままになっているというのも、まず分かっている情報のところからの整理から入っていただければ、相談支援専門員は、とても助かると思うんです。

そして、その後に相談支援で計画を立てたところに、依頼する機関が、どういうところがまだ未整備であるかとか、必要であるかというところが、もう少し明らかになると、相談支援専門員もつなげるのに楽になりますし、ひいては、利用者お1人お1人が、自分の生活が続行できると思っています。

江古田三丁目のところも、計画が遅れざるを得なかったという事実もあると思うので、どこまでが「○」か、どこまでが「△」なのかというのは、なかなか決めにくいと思いますけれども、実際、急ぐべきことは何か、遅れていることが何かと分かるためにも、「○」や「△」は大事なことだと思いました。

○細野福祉推進課長

ありがとうございます。「○」、「△」の今後の改善なんですけど、今回の資料の中では、自己評価を受けて、今後の課題は所管の受け止めということで、取り組んでいく、こう

いったところに課題があったというところも書かせていただいているので、そこはお読み取りいただければと存じます。ありがとうございます。

○中村委員

評価基準を見直したほうがいいと思います。さきほどの専門連絡会の話も、「1回実施した」で、「実施した」で評価すると「○」になってしまうと思いますが、「○」の場合は、実施して一定の効果が見込めたとか、「△」の場合は、効果が低かったと見られるとか。もう少し詳しく評価基準を決めて、評価されたほうがいいんじゃないかと思いました。

○河村障害福祉サービス担当課長

江古田三丁目のお話がでたので、少し補足をさせていただくと、この地域福祉計画は、令和6年度から5年間の計画で、今回初めて1回目の進捗状況なので、江古田三丁目の重度障害者グループホームはなかなか事業者が見つからなかったということで遅くなっているというところではあるんですけども、昨年度の計画をつくった段階で遅れているかということになると、遅れというような評価にはならないので、そのあたりのタイミングも少しあるのかと思うのですが、全体として、江古田三丁目重度障害者グループホームを最初から見ていけば、当然遅れているとなってしまうので、伺っていて、なかなか評価は難しいなと思いました。

○伊藤副部長

気になったのが成果指標なのですが、例えば1ページの1、2は、令和4年度が48.2%で、現状値が44.6%で、令和10年度は66%という目標なので、現状のこの評価も含めて、この目標値の設定の仕方と、例えば5ページの1の成果指標で、「ユニバーサルデザインの認知度」は令和4年度が60.7%で、令和6年度は73.9%、10年度は75%で、この辺の幅とか、目標の成果指標の設置のやり方がよく分からないんですが、この数字はどのようにして出されているのでしょうか。

○細野福祉推進課長

令和6年度の現状値は毎年度とれるものと、3年に一度のもの等がありますが、1ページの成果指標の国籍や文化云々の割合のところでは申し上げますと、計画をつくった令和4年度の現状値の48.2%を捉えて、今後上昇を見込んで令和10年度の目標値を66%と立て、その中間報告として、令和6年度の数値を今回報告しています。この10年度の目標値は、計画当初に置いた数値にしていますので、現状値が当初値よりも下がっても目標値は上がるように設定しておりますし、5ページのユニバーサルデザインのところで申し上げますと、60.7%が73.9%になっているのを見れば、10年度は80%と考えるのですが、これも計画策定時の60.7%から見て75%を目標値と掲げたところなので、そこで現状が、「今はここです」という形の表記になっています。

○伊藤副部長

目標値は、上がるように設定はしているんだろうなと。この目標値の設定の仕方も、どこまで目指すのかなとか、今ひとつ、よく分からない。また、何をもって何パーセントなのか、根拠とか、少し気になるのですが意見です。

○細野福祉推進課長

ありがとうございます。

○中村委員

計画策定時の目標値が書かれていると思うので、途中経過が真ん中に表記されているわけです。例えば、5ページのユニバーサルデザインのところは、策定時に60.7%で、2028年度に75%。数字の根拠というのは目標をつくったときにあるんだと思うので、ここに定めましたと。現状が73.9%の状況ですと理解できるので、最終目標の75%は策定時に設定した数字と理解しています。変えていないということですよね。

○細野福祉推進課長

はい。認識いただいたとおりです。

○中村委員

ですので、場合によっては現状値が下がってしまう。そのときに最終目標値を変えるのか、変えないのかということは、進捗状況を考えながらやっていくべき過程だと思うのですが。

○北垣委員

その現状を見ながら、例えば、令和10年度に設定している数値にいくのか、また、そこを修正するのかということですよ。

○細野福祉推進課長

そうですね。策定時より現状が落ちている状況の中に、なお、その上を目指していくというのは、もちろん目標値を変えるというのもあり得ますが、一旦はその目標値を目指して、さらに取組を強めるというふうに考えています。

○伊藤委員

2点ありまして、1点が、これまで私は区の職員をずっとやってきて、すこやか福祉センターで勤務もしたことがあったのですが、今のようなお話は初めて聞くような状況です。ただ、すこやか障害者相談支援事業所もすこやか福祉センターと一緒に設置されているのですが、多分、そこまでは同じような情報が行っているんですよ。それ以外ということなので、今後、情報提供をお願いしたいというのが1点です。

それからもう1点が、ここの取組状況と自己評価、それから今後の課題で、例えば新規事業等を実施していきますという記載が幾つかあるかと思うのですが、その中でも、具体的に何か取組が決まっているものがあれば、1つでもご紹介いただければと思います。

○鳥井障害福祉課長

26ページの、江古田三丁目重度障害者グループホームのように、先々の計画が明確になっていて、令和9年度に開設とか言いますと、今後の課題のところで書きやすいんですが、その他のものでは、1年ごとに予算を立てて行うようなものもありまして、令和8年度予算になるものは、今後の課題のところで書きにくいものがあります。7年度予算で書けるものはあります。

例えば、11ページの上、「障害者との交流機会の充実」の6年度の取組状況の2つ目ですが、これは6年度の段階で、7年度の事業計画をつくったという6年度の実績で、7年度にやる事業について検討して予算化したというところで、そういう意味では、今後の課題のところに、7年度はこの事業があるから、それを成功させるとか、何か書く

やり方はあったかと思います。これは6年度中に7年度予算を立てましたので、これが当たるかなとは思っています。

○北垣委員

今のところ、6年度は第1回なかの手話言語まつりというのを区が協賛して、小学生や親子との交流を図ったので、実際に6年度中に実施していると思っていたんですね。

その下の部分の「障害の有無にかかわらず区民が交流できる事業として『障害の理解促進・ふれあい交流事業』を検討し、令和7年度から新規事業として実施する」というか、また新たな取組みたいなのを計画しているのかと思ったので、それを区がどこかと共催を検討しているのか、具体的に書かれていたりするのではないかと思います。

○鳥井障害福祉課長

内容的には、今おっしゃっていただいた、手話言語まつりは、この3月に中野区障害者福祉協会が主催で、区は会場提供やPRでの共催という形で実施したと書いております。

その下については、6年度は、7年度にできるように予算を検討したというところで少し記載が分かりにくいのですが、この事業は7年度に実施をいたしますが、実際には、中野区障害者福祉事業団の主催事業として、区から補助金という形と、会場提供とPRということで共催をする形で、今、検討を進めているところです。

○北垣委員

事業団と一緒に、また新たな何かをする予定。

○鳥井障害福祉課長

そうです。主催者は障害者福祉事業団です。

○北垣委員

主催者は事業団でという。

○鳥井障害福祉課長

区は共催で、補助金という形で検討しました。

○北垣委員

「をします」ということで、また別途のものを一応予定している。

○鳥井障害福祉課長

そうです。別途のものです。

○伊藤副部長

もう予算化されているということですね。

○鳥井障害福祉課長

そうです。8月、夏休み中の実施を目指して、今、障害者福祉事業団と一緒に準備しております。

○北垣委員

少し早めのPRを。

○伊藤委員

分かりました。障害者福祉事業団として、しっかりPRできて、皆様方にも早くご紹介できるようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○綿部会長

江古田の重度障害者グループホームについて、重度障害者というのは、行動障害を指しているのですか。医療的ケアを指しているのですか。

○河村障害福祉サービス担当課長

医療的ケアの方もいらっしゃいまして、身体の障害の方と知的障害の方、それぞれ6人ずつです。

○綿部会長

ありがとうございます。結構ここは、ほかの区も、今、大苦戦状態です。というのは、うちもそうですけど、資材や人件費が高騰してしまって、今年入札が落ちないんですよ。大田区もそうでしたね。だから、みんな手が挙がらない。タイミングが決してよくはないなということで、20人のグループホームが15億円ですよ。約2.3倍。もうそのレベルまで上がっていて。結局、こういうところを何か考えないと、どんどん伸びていくんだろうなと思ってしまっているところで、情報提供です。

○上西委員

この江古田ホームの建設は、今、完成までどれぐらいの段階に進んでいますか。

○河村障害福祉サービス担当課長

基本設計が終わって、実施設計を行っている最中です。その実施設計が今年度中には終わるかなと思っているのですが、その後、実際に工事を担う事業者の入札となるので、今おっしゃってくださったようなところも、大きな懸念材料と思っています。

○上西委員

じゃあ、本当にここから、またですね。

○綿部会長

ほかの市町村で2、3個工事が止まりましたね。大型の障害者センターをつくっている市町村の工事が、途中で辞退とかが生まれてしまって2個止まりました。今までの計画どおりにもなかなか進まないなという印象です。情報提供でした。

○伊藤副部会長

11ページの「学童クラブの整備・運営」で、今後の課題で、「学童クラブの需要は年々増加傾向にあるため、学童クラブ需要のピークを見極めながら、待機児童に対策の取り組む必要がある」と書かれているのですが、待機児童って今どのぐらいでしょうか。

あと、発達などにも則した事業所をどう選べるかみたいなことも、前にいっぱい課題が出たようにも思ったんですが、そういったことも含めて、待機児童はどのくらいいま

すか。

○細野福祉推進課長

2, 0 0 0人ぐらいの学童クラブの利用があって、中野区の待機児童は、令和6年度で100人はいいないです。ここで言っているのは、学童クラブの需要が、年齢構成から令和8年度ぐらいをピークに見込んでおり、そのピークを見極めながら取り組んでいくということを言っています。

一方で、医療的ケアが必要な子の学童クラブ利用という課題もあるので、そこにも対応しながら進めていくというふうに、学童クラブの事業は進めております。正確な数字は、持ち合わせていないです。

○伊藤副部長

大丈夫です。医療的ケアなど、いろいろな対応があるかと思うんですが、それが南台学童クラブの開設と対応しているのですか。

○細野福祉推進課長

学童クラブは、保護者の就労等を条件としております。一方、どなたでも放課後利用できるという全児童型のキッズ・プラザと呼ぶものがあり、キッズ・プラザには学童クラブを併設し、南台小の新しい校舎に開設します。キッズ・プラザ南台の開設に加えて、現状の南台学童クラブの定員を大きくし、学童クラブの需要に対応していくというイメージです。

○伊藤副部長

そんなイメージなのですね。分かりました。

○北垣委員

医療的ケア児については、その方が利用される場所で、開設に向けた検討をしていくということなので、南台で需要があれば、そこに応えていこうという、そんな方向でやっております。

○綿部会長

続きまして、議題2「健康福祉に関する意識調査」の実施予定について、事務局からお願いします。

○細野福祉推進課長

資料2-1「令和7年度（2025年度）健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施予定について」をご覧ください。

次期地域福祉計画等の健康福祉関連計画については、令和8年度に設置を予定する次の第11期健康福祉審議会において、計画策定に向けた基本的な考え方について区から諮問し、その答申に基づいて策定することを予定しています。ついては、計画策定の検討に資することを主たる目的として、健康福祉施策等に係る区民等の関心や意見、並びに高齢福祉・介護保険サービス及び障害福祉サービスの利用実態や、今後の利用意向を把握するための調査を予定しているところです。

1番、調査概要ですが、「健康福祉に関する意識調査」、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」、「障害福祉サービス意向調査」の3調査を実施いたします。

このうち、(1)健康福祉に関する健康意識調査については、議題2で詳しく説明さ

させていただきます。

次のページの（３）障害福祉サービス意向調査については、議題４で詳しくご説明させていただきます。

２番目の調査方法ですが、調査方法については郵便とウェブと両方で行う予定です。

今後の予定ですが、９月に「健康福祉に関する意識調査」、「障害福祉サービス意向調査」の調査票を発送いたします。３月に調査報告書を完成させていく予定です。

次の資料２－２が健康福祉に関する意識調査の設問項目については、次の資料２－３に詳しく記載していますが、全体像ということで、資料２－２の２番「設問項目数」は、前回調査との設問数となっていますが、質問数を増やすことは回答者に負担になるところでありますので、合計でこの７４問で現在検討しています。

３番目は前回調査からの変更点で、この部会に係る設問としては、問４３「中野区では、障害者虐待に関する通報や相談窓口として、障害者虐待防止センターを設置しています。あなたは、障害者虐待防止センターを知っていますか」という設問を、区として虐待防止普及啓発を推進するために、また、現状を把握するために追加させていただこうと考えています。詳細の資料２－３についてはお読み取りいただければと存じます。一旦、ご説明は以上です。

○綿部会長

ありがとうございました。それでは、ご質問はありますでしょうか。

○中村委員

標本の抽出数ですが、健康福祉に関する意識調査は、１８歳以上の区民全体に対して３，０００人というバランスですよね。そのほかの調査は、ある程度限定された方を絞って抽出を予定されていると思うのですが、区民全域に対して３，０００人は少ないような気がするのですがいかがでしょうか。

○細野福祉推進課長

他区の調査等でも、一定程度の標本抽出数があれば、全体を示す結果が得られると考えております。そういった意味で、前回と同様の３，０００人とすれば全体の内容を把握できると考えて、このように設定をいたしました。

○北垣委員

（２）高齢福祉・介護保険サービス意向調査には、高齢者の当事者の方と、またそのサービス、ケアプランをつくるケアマネジャーが入っていて、高齢者は、どの部分を抽出したのか。ケアマネジャーからアンケートを聞き取りしているのか。

障害福祉サービスも、これだけ計画相談などが出てきているので、高齢者がそのケアマネジャーに聞いて、何かが抽出できるのであれば、障害者調査を今後やっていくときに、例えば、相談支援専門員などの意向調査をすることによって、何か抽出できるものが出てくるのではと思いました。

○細野福祉推進課長

ありがとうございます。

○鳥井障害福祉課長

北垣委員、おっしゃるとおりで、高齢者調査がケアマネジャーの支援者側の調査があって、なぜ障害者支援者側の調査がないんだということですが、今回の調査では、すで

に予算や契約が進んでおり、対応は難しいです。

○北垣委員

ケアマネジャーに聞くことによって、何かが高齢者サービスの中で生かしているのであれば、障害調査にもそういう視点を持っていただけたらと思いました。

○鳥井障害福祉課長

ありがとうございました。十分、今回の結果を見まして、次回に活かしていきたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤副部長

調査方法で、「郵便回収またはウェブ回答により実施します」とありますが、回答が集まりやすい工夫というところでは、ウェブ回答で、これはQRコードか何かですか。

○細野福祉推進課長

そういった形がいいかと考えています。なるべくやりやすいように検討していく予定です。

○伊藤副部長

確か回答数が少なかったような気がしたので、最近ウェブ回答も多くなっているので、たくさん回答していただけるような、よりやりやすい形を工夫されるといいのではないかと思います。

○細野福祉推進課長

より答えやすい方法を検討していこうと思います。

○綿部会長

知的障害者の方には、どうやって聞くのですか。

○鳥井障害福祉課長

今回お配りしている調査票が本日の配付資料にありますが、その表紙をご覧くださいますと、ご本人様にお答えいただくことが大前提ですが、ご本人が答えることが難しい場合は、ご家族や支援される方にお答えいただきたいということでやっております。

障害児は初めからご本人ではなくて、ご家族や支援される方にお答えいただく設定になっております。

○綿部会長

そこをうまく分けないと、結局、家族の意向がサービス意向調査にもろに出てしまって、それを「ご本人の意見です」というのは、すごく違和感があるので、よく調査のときに留意しなければいけないところだと思うのですが。

○鳥井障害福祉課長

注意事項といいますか、お願いとしては、ご家族等が回答される場合、ご本人の意向を尊重して記入してくださいと書いていますが、部会長のおっしゃるとおりです。

○綿部会長

そのほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは引き続き、障害者計画、第7期、第3期の進捗について、説明をお願いします。

○鳥井障害福祉課長

資料3-1は、一昨年度策定して、昨年度から3年間の計画である「中野区障害者計画」の進捗状況についてです。

先ほど地域福祉計画で、2の「進捗状況」の評価基準についてはご意見をいただいておりますが、同じ考え方でこの資料もつくられております。その結果、真ん中から下のこの表ですが、それぞれどういう取組があったかの自己評価をしておりますが、全て「○」ということで、予定どおり実施または予定を変更して実施して効果は低くなかったという評価になってはおります。

資料3-2をお開きいただきたいのですが、かなりページ数がありまして、一つひとつ説明いたしますと、お時間の関係で、非常に時間がかかってしまうのですが、部会長、いかがでしょうか。

○綿部会長

委員の皆さん、1個1個説明していると時間がなくなってしまいますので、それぞれ委員の皆さんのほうから気になったところをご質問いただいてもいいのかもしれませんが、いかがでしょうか。

○北垣委員

質問でよろしいかと。

○鳥井障害福祉課長

計画は3つありますので、説明方法をご指示いただければと思います。

○綿部会長

どうでしょうか。3つを1個1個やっていくか、それとも全部一緒にやってしまうかというところですか。

○鳥井障害福祉課長

そうですね。残りあと2つありまして、そこだけ簡単にご説明をさせていただきます。

○綿部会長

では、説明いただいて、一緒にできればと思います。

○鳥井障害福祉課長

資料3-3をお開きください。障害の2つ目の計画の「第7期中野区障害福祉計画成果目標の達成状況」です。これは法に基づく3か年の計画ということで、必ずどこの自治体でもつくっているもので、この資料は、共通の指標に沿って、令和6年度の分を記載したものです。

2ページの一番上、「イ 強度行動障害を有する人への支援体制の整備」2番の研修の実施について、目標値は「有」ですが、現状値は「無」になっていますが、間違っていないでございまして、現状値は「有」に、今、お直しいただければよろしいでしょうか。

それから、資料３－４は、同じ計画のサービス量の実績でして、目標値が３年間、それぞれの法定のサービス等について、どこまで現状値がいったかというものです。

かいつまんで申し上げますと、（１）訪問系サービスの③同行援護、視覚障害の方です。これはかなり目標よりも多い人数の方がご利用になっているのですが、視覚障害者団体などでかなりサービスの周知をされたということで、利用者が増えていると思っています。

それから、（２）の③自立訓練（生活訓練）ですが、ご覧のとおり、利用者の数や、延べ利用者数が増えているのですが、これは新たに新宿にできたギャンブル依存症の方を訓練する施設の寮が中野区に２つできました。中野区にお住まいなので、中野区が支給をしております。全国からかなりの人が集まっており、それで急に増えている状況がございます。それぞれ増えてますけれども、お読み取りいただければと思います。

○河村障害福祉サービス担当課長

資料３－５は「第３期中野区障害児福祉計画 成果目標の達成状況」となります。主要項目が４点あり、それぞれについて、令和６年、７年、８年度の目標等を記載しております。上段が目標値、下段のほうが現状値で、例えば、主要項目（１）障害児の地域社会への参加・包容の推進」の、１「児童発達支援センターの機能の運営」に関しては実施をしているので「有」となっております。２「保育所等訪問支援等の利用者数」は、例えば、令和６年度の目標値が１２８人だったところ、現状値としては６３３人の方がご利用になっている状況です。

その他、主要項目（２）では、重度障害児の支援をする児童発達支援事業所や、放課後等デイサービスの状況についての記載となっており、主要項目（３）では、医療的ケア児の支援について、連携の場や、コーディネーターの配置について記載しています。主要項目（４）については、実施検査や指導検査の部分、研修についての記載となっております。

続きまして、資料３－６は「第３期中野区障害児福祉計画サービス量の実績」で、それぞれ「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、「居宅訪問型児童発達支援」、「障害児相談支援」に関して、令和６年度からの記載となっており、目標値、現状値を記載しております。一旦ご説明は以上となります。

○綿部会長

ありがとうございました。今、障害者計画と、第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画の説明がありましたが、いかがでしょうか。何かご質問・ご指摘等がありましたらお願いします。

○田村委員

「サービス量の実績」で、ニュースなどでよく、全国的にＡ型事業所が厳しいということを知ったりするのですが、中野区はそんなことはないという感じなのではないでしょうか。

○鳥井障害福祉課長

第７期のサービス量の実績、資料３－４ですね。

○田村委員

そうです。資料３－４の２ページ目の一番上です。

○鳥井障害福祉課長

資料３－４の一番上、⑥就労継続支援（Ａ型）の区内事業実施箇所数ですが、中野区は２か所あり、委員のご質問は、区内の事業所は大丈夫かということですね。

○田村委員

そうですね。閉鎖などが多いと聞いています。

○中村委員

私が勤務している東京コロニーは、そのうちの１つなのですが、今のところ倒産する予定はありません。もう１か所も数字が気になっています。２か所の割には現状値が、利用者数５５人になっています。東京コロニーの定員は１０名で、定員に満たないぐらいの数字なんです。もう１か所が、確か定員１９名だったと思うのですが、５５人ということは、これ実員で言うと、相当な数を雇用されていると聞いていますが、実情がよく分かっていません。我々の東京コロニー以外のもう１か所の実人数、現状の数字がよく分かっていない、分かりにくいな、どういう数字なんだろうなと思っていました。

○鳥井障害福祉課長

後で確認いたします。

○中村委員

精神の方の支援だと思うのですが、短時間で相当たくさんの、いわゆる実雇用されているのかなと思いますけども、それにしても最低賃金等を保障していくと、これだけの人数を抱えたＡ型事業所は、相当事業的には体力が必要だなというふうに、私は思います。

○河村障害福祉サービス担当課長

定員としては１９名の記載にはなっているので、もしかしたら、週の何回か利用というようなことで、日々定員とかというようなところでの対応かもしれません。

○中村委員

でしょうね、多分。短時間で何人も利用しているケースだと思うのですが、経営的には分かりません。

○北垣委員

私がすこやか障害者相談支援事業所にいたときに利用されていた方で、やはり精神の方なので、週２回短時間とかになっている中での経営で、なかなか厳しいというお話は昔、伺っていますけれども。

○中村委員

最低賃金を保障していくと、Ａ型事業所は大変ですよ。減額特例を申請しているところもあると思うのですが、経営的には非常に、事業を伴わないと、難しい事業だというふうに思います。

○田村委員

ありがとうございます。

○綿部会長

これはまさに登録人数でしょうね。

○北垣委員

そうだと思います。

○中村委員

登録なんですか。

○綿部会長

登録じゃないですか。登録して、1日おき、週1の方も含んでいるのではないですか。

○北垣委員

その人数なんですね。

○中村委員

でもA型というのは雇用ですよ。

○綿部会長

だから、週5来ているんですか、この人たち。

○伊藤副部長

ではないですよ、きっと。

○綿部会長

ですよ。

○中村委員

労働法で言うと、いわゆる非常勤雇用みたいな形なんですかね。その辺がよく分からない。

○綿部会長

多分、そうだと思います。つないでいる。そこで最低賃金を守っているという。4時間、4時間で、8時間で、それで2人をカウントするという話でしょうね、きっと。

○鳥井障害福祉課長

状況を確認いたします。

○中村委員

同じく資料3-4の(2)の④就労選択支援は、10月から予定されていて、新しく始まる事業があるのですが、利用者数5で、これは予測と言いますか、始まることを前提とした計画になっていると理解してよろしいですか。

○鳥井障害福祉課長

この計画をつくった時点が、就労選択支援サービス開始の1年と数か月前になりますので、その時点でこれぐらいだろうと予測をしたというところです。

○中村委員

実は、自立支援協議会でも、いろいろ情報を共有しながら、「結構ハードルが高い事業だね」という話になって、難しいかなというふうに思いながらも、とても重要な事業ですから、何とか区内に1つぐらいはできないかなと思っています。

○綿部会長

どこか手が挙がっているのですか。

○中村委員

今のところ挙がっていないのです。

○伊藤委員

うちの障害者福祉事業団で、とりあえず検討しますというところまで。

○中村委員

そうなんですか。障害者福祉事業団で。

○伊藤委員

ただ、まだ区とのすり合わせをこれからしていくわけなのですが、うちも関わりがあるので、できればと考えています。

○田村委員

ハードルの高さってどういうところであるんですか。

○中村委員

就労選択支援員のものすごい労力が必要です。例えば、医療とか福祉とか、それから教育なんかも含めて、ものすごいネットワークを持たないといけないですし、支援員の連携する力が必要です。だから簡単に、一定の教育を受けたからといってやれるような人材が本当にいるのかなという心配があります。1か月でやらなければいけないんですよ。アセスメントするときは、地域の関係者との連携が必要で、会議で決めていかなければいけないので、そういう協力してくれる人たちをちゃんと集められるかどうか。

ですので、自立支援協議会なんかは、いろいろな、各所から集まっていますから、そういうところと行政と一緒に協力しながらやっていかないと難しい事業かなと思っています。

○北垣委員

利用に関しては、計画相談も必要になると伺っていますので、もし本当に進めていくのでしたら、早めに。

○伊藤委員

考え方を示してというところですね。

○北垣委員

そうですね。

○伊藤委員

そこは実は、うちもぜひお願いしてやらせてはいただいています。うちのうちで、実は、内部的には、どこまでできるのかというところは職員レベルにはなりますけど、考えているところではありますので、またそういったところでご協力いただくようなところがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

○鳥井障害福祉課長

先週の中野区の障害者自立支援協議会でご質問をいただいて、その際には検討中ということで、お答えしました。課題といたしましては、今後、就労継続支援のB型等にされる場合に、しっかりとそういう就労選択支援を経ていく必要がありますので、それで、10月実施ですが、区内の中では、区内にないといけないかということ、そうではないのですが、やっぱり区内には一定必要だと思っていて、今、障害者福祉事業団でもご検討いただいています。それ以外に、多分、始めていただけたところは1か所ぐらいかなとは思っているのですが、そういったところと調整をしてきたいと思っております。

それから、中野区民の方で、特別支援学校に通っていらっしゃる方が卒業されるときの対応について、区もそうですし、障害者福祉事業団も特別支援学校の先生方とも相当協議をして、中野区なりの、漏れがないようにいうやり方をつくってきたつもりですが、それでも中身の重複がありますので、それをどうするかということがあります。とりあえず、就労選択支援サービス開始が10月で、そこから、今年度卒業する方々をやっても間に合いませんので、従来のやり方でやらせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、もちろん特別支援学校以外で、これが必要になる方もいらっしゃいますので、その方々に漏れがないように、関係のところと調整させていただきたいとは思っております。以上でございます。

○上西委員

知的障害の方たちの小さいときにあって、卒業のところずっと追っていらっしゃるというので、何となく見えるような気がするのですが、この対象というのは、精神障害の方たちの、また違うスキルであったり、方向性であったりすると思うのですが具体的に見えなくて。教えていただければと思うのですが、そこは事業団のほうでいろいろ。

○伊藤委員

私も細かいところまではお話できないのですが、内部的に、また年数がいつている職員たちがおりますので、その中で。

ただ、今、課長からお話があったように、特別支援学校については、今年度は従前どおりというところなので、そこも1人職員がついて、専門ではやっているのですが、そこもいずれはやっていかなくてはいけないと思うので、もう少し勉強させていただきなうらといったようなところで。

○北垣委員

相談支援部会でも、就労選択支援については、今、私も相談支援員なので、今年度の卒業生どうなの、また3月、恐ろしいほど年明け忙しいのかなとか、少しドキドキしていたのですが、今の説明で、今年度はないけれど、来年度というところでは、また具体的に分かってきましたら、部会でも連絡会とか、または区で主催での勉強会とかを開いていただけたらと助かると思います。

○鳥井障害福祉課長

情報提供をしっかりとさせていただくようにします。

○伊藤副部長

資料３－５と３－６で、２０２５年が全部横棒になっているのは、これはまだ数値としては出ていないという意味ですか。

○河村障害福祉サービス担当課長

そうですね。７年度に関しては出ていません。

○伊藤副部長

一応、状況の報告では、ここはそのまま進捗状況として、全部横棒で、お示しするという感じになりますか。

○河村障害福祉サービス担当課長

例えば、「児童発達支援センター機能の運営」で、目標値が「有」というような形で、具体の数字化していないところなので、現状値は横線の表記になっております。

○伊藤副部長

例えば、２「保育所等訪問支援の利用者数」で、２０２５年度のところも横棒になっていますよね。

「有」のところは「有」と書いてあるのですが、そのほかは全部横棒な形だから、ちょっと現状が分からない感じだと思います。

○河村障害福祉サービス担当課長

ありがとうございます。「保育所等訪問支援」に関しては、令和６年度を見ていただくと記載がありますが、このような形で７年度・８年度については数字を入れることは可能と思っております。

○北垣委員

まだ７年度の初めだから数値が出ていなくて、今年度が終わったら数値化するというのでしょうか。

○伊藤副部長

ですよね。

○北垣委員

併せて質問で、重症心身障害児などの放課後デイサービスが４か所と書いてあるのですが、これはもう大体決まったりしているんですか。

○河村障害福祉サービス担当課長

具体の話は、まだですね。

○北垣委員

具体的なのはないけれど、４がもう１個増えるといいなということでの４ですね。

○河村障害福祉サービス担当課長

そうですね。やはり、かなりニーズはあるので。

○北垣委員

分かりました。

○中村委員

私も見方がちょっと分からないので、質問なのですが、資料３－５と資料３－６「保育所等訪問支援」がそれぞれにありますよね。利用者数のところが、例えば、令和６年のそれぞれの数字を見ると、現状値で資料３－６の１１９人に対して、資料３－５は６３３人の現状値になっています。目標の数字が１１８と１２８って、この数字、例えば目標値のところも、７年度・８年度の数字が全然違うのですが、この違いは何なのか、よく分からないので教えていただいてよろしいですか。

○河村障害福祉サービス担当課長

資料３－５「保育所等訪問支援の利用者数」の現状値の数は、実際に支給決定をした人の数を記載しております。

それに対して、資料３－６「保育所等訪問支援」の（３）の部分に関しては、利用者数、人数で、１１９人の方に支給決定をしている状況ですけれども。

○北垣委員

延べ人数ということですかね。

○中村委員

資料３－５が延べですか。

○伊藤副部長

支給決定が１１９人だけど、その１１９人が何回か使ったことによって、６３３になるという意味ではなく。

○中村委員

１１９は支給決定で、６３３は延べ人数ということですか。

○北垣委員

多分、年３～４回とかで行っていらっしゃるの、何となく掛けるとそんな感じはします。

○綿部長

となると、目標値が違うんではないですか。１個だけポーンと小さいですよ。資料３－５が１個だけ小さいですもんね。

○中村委員

６年度がやけに小さいんですよ。これもよく分からない。

○綿部長

数字をもう１回見直していただいたほうがいいかもしれない。

○河村障害福祉サービス担当課長

確認をさせていただきます。

○北垣委員

資料３－４で、⑩短期入所【医療型】というのがありますが、短期入所って、お子さんなどが実際利用するというのも、結局、子どものサービスでなくなるので、ここに載ったりすることがあると思うんですね。あと、居宅介護というのも、今後、重複するものがありましたら、分けて表示ができると、実際の数が、子どものほうも見えていいのかと思いました。

実際、お子さんの短期入所が中野区に１か所もないということで見えなくなってしまうのかなと。こういう大人の中で人数が入れられてしまうということもあると思うので、そういう子どもも使う福祉サービスに関しては、お手数ですが、子どもの支給自体も、数値を出していただけると、見える部分が出てくるかなと思います。

○鳥井障害福祉課長

これ自体は法律に基づいたサービス量のものを載せておりますので、多分、記載の制約があったかと思うのですが、おっしゃった点につきましては、今後、来年度の計画のご審議をいただく審議会になるのですが、その際に、お子さんのサービスは、お子さんしか利用できませんが、大人のサービスはお子さんも利用されている場合がありますので、その辺は分けて計上できるか、検討させていただきたいと思います。

○北垣委員

お願いいたします。

○綿部会長

ショートの話があったので、短期入所【医療型】の延べ人数の現状値が、２０２４年は横棒になっているのは、これは何かあるんですか。下で利用人数が出ていますよね。利用人数が出ていて、延べ人数が出ていないというのは、これは何か。これも多分、どこか数字の間違いがもしかしたらあるかもしれない。

○鳥井障害福祉課長

この、短期入所【医療型】はいらっしゃいますので、ミスがあったのかどうかも含めまして、確認をさせていただきます。

○綿部会長

お願いします。そのほか、いかがですか。

中間評価で、結局、そのサービスは足りていたの、足りていないの、というところが意外と見えなくて。使った人数は分かるんだけど、例えば、移動支援も、とりあえず「これで足りえますよ」みたいなことがよく出て。でも実際は、本当は使いたいんだけど、使えていない人たちがとても多い。事業所がないとか、もうヘルパーがいなくて。そういう問題というのをどこかで浮き彫りにしていかないと、結局、足りている、足りているというだけの話なのか、本当に使いたくても使えない人たちがこの中にいないかとかということも、本当は精査していかないと、こういう中間評価はあまり意味がないと思うので、ぜひお願いしたいんですが。

そういう問題というのは、障害福祉課では、ディスカッションをするんですかね。

○鳥井障害福祉課長

これは利用の見込みを立てまして、しっかりと区内や近隣で充足されるということは必要なことで、それに向けての施設の誘致とか整備ということがありますので、それはおっしゃるとおりです。少し出てきにくいところではあるのですが、そういうところも踏まえて、障害者計画では必要な事業所だとか、足りないものがあれば、どうやって誘致していくのか、そういう検討もいたしますので、今回は数字の報告だけですので、足りていた、足りていなかったに関連する記述は、ない状況です。

○綿部会長

分かりました。そのほかいかがでしょうか。

それでは、「中野区障害者計画、第7期中野区障害福祉計画、第3期障害児福祉計画」については、また何かありましたら事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

それでは、最後の議題のところでございますが、(4)「障害福祉サービス以降調査について、事務局より説明をお願いします。

○鳥井障害福祉課長

資料4-1をご覧ください。障害者関係の調査についての設問数や、前回からの変更点の資料でございます。

まず1「障害者調査」ですが、前回、64問のところを69問にし、新規が8、削除が3、変更ありが1となっております。

前回からの変更点で、新規8問ということで、そのうち問11から問13で、防災関係の質問を新設させていただきました。現在の障害者計画で、防災のところ欠落している部分があり、来年度はその点についてもご審議いただいて、計画に反映できたらと思ひまして、防災関係の質問を入れさせていただいております。

それ以外については、基本的には計画に資するためということで、問25の⑮については、就労選択支援の問いかけをさせていただいております。

削除が3問あり、障害名等については、今回削除しております。

変更ありが1問ありまして、選択肢9として「スマートフォン・パソコンなどのデジタル機器の利用に関する相談」を追加しました。

3ページ、2「施設入所者調査」については15問ですが、前回と特に変更はございません。

○河村障害福祉サービス担当課長

3「発達支援等調査」について、設問項目内容としては、前回の調査がかなり細かったため、別調査にて把握できる部分などを削除、実態に合わせた変更が複数となりました。

前回調査からの変更点で、新規は15問です。日中の居場所の確保ですとか、療育相談の効果的な実施ということで、今、かなり発達についての課題をお持ちのお子さんが増えているというところがありますので、実態を把握し、施策に反映したいということで、新規の項目が増えた状態になっております。

削除は9問で、こちらは別調査等で把握ができるため、削除しております。

変更ありは、10問で前回、今利用しているサービスということでかなり細かく記載があったものを大きくりにした点が、主なところになっております。ご説明は以上となります。

○鳥井障害福祉課長

全体の質問については、資料４－２、４－３、４－４になっておりますので、後でご覧いただければと思います。以上でございます。

○綿部会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。何かご質問があれば。

○中村委員

今回の削除された設問の内容を見ると、どちらかというと医学モデルに基づいたものが削除されていて、社会モデルを採用されたのかなという印象を受けて、非常にいい設問内容になっているなど、私自身は感じました。意見です。

○綿部会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○北垣委員

相談支援事業所の充足とか、いろいろ目標にしているかと思うので、例えば、そういう設問を、発達だけではないかとは思いますが、相談支援事業所で計画や、プランなどを立ててもらっているとか、相談できているというような設問は入れる予定はありますか。子どもの療育相談もありますが。

○河村障害福祉サービス担当課長

今のところ、サービス、療育についての面接については、問８－１で、ご意見を伺う形になっています。

その前の設問８では、「障害児通所支援サービスを利用するにあたり、作成の契約をしましたか」と伺ってはいます。

○北垣委員

見たり、聞いたりとかというところが入って、「契約をしましたか」に変わっているということと、「ご要望がありましたら」となったということですね。分かりました。

大人の調査にも同じような設問が入っているのですか。

○鳥井障害福祉課長

大人の方は、問２５の⑭で相談支援という形で入っています。

○北垣委員

その前の問２４に、利用した相談サービスをという形で載っていて、区別化が。計画相談などは、もしかしたら問２５の⑭の相談支援か。

○鳥井障害福祉課長

発達支援等調査で計画相談の設問がありますが、セルフプランの課題があるという部分で設けています。

○北垣委員

ちょっと大人のほうが、区別がつきにくい気がします。今おっしゃっていたのが、設問２５の⑭が計画相談にあたるということですかね。

○鳥井障害福祉課長

そうですね。こちらを含めてと理解しております。問24は一般的なサービスということで、「どこで受けましたか」と、区役所、すこやか福祉センター、つむぎ、せせらぎ、民生委員・児童委員、障害者福祉事業団と幅広く聞いています。

○北垣委員

その他のところに、もしかしたら書く人もいないかもしれないしという感じですかね。

○鳥井障害福祉課長

そうですね。

○北垣委員

設問25が、福祉サービスの項目として書くんだったらば、設問25の⑭は特定相談なのか、ちょっと分けたほうが、何となく分かりやすいのかという気がしましたけど。

○伊藤副部長

利用者側から見たときに、相談支援が特定相談なのか、それとも。

○北垣委員

計画相談とかにするのか。

○伊藤副部長

区別がつきにくいということですね。

○鳥井障害福祉課長

ご意見を踏まえまして、検討をさせていただきたいと思います。

○伊藤副部長

資料4-1の6ページ、問4で、大きくりにしたことで分かりやすくなって、すごくよかったなと思ったのですが、大きくりで聞くことで、全て網羅できるという形になりますか。

○河村障害福祉サービス担当課長

前回の調査の結果を踏まえて、この項目数で把握できると判断をしたところです。

○伊藤副部長

分かりました。

○綿部会長

関連するのですが、新規は必要だなと思うのですが、変更をかけるイコール、経年変化がもうこれで見られませんかということなので、そこだけはもう1回チェックされたほうがいいのかと。

それでは議題は以上となります。その他、各委員の皆様のほうから、何か情報提供などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは事務局のほうにお渡ししたいと思います。

○鳥井障害福祉課長

ご審議いただきまして、ありがとうございました。この期の審議会委員は、3年目の任期に入っていますが、現時点の想定では、今回の部会がこの期の最後になるかと思っています。来年の4月になりましたら、新しい任期で始まりまして、予定では、区長から新しい健康福祉総合推進計画についての諮問がされるという予定になってございます。また、そういう意味で8年度は、ご審議いただく年になるかと思っています。

今年度は、今日ご議論いただきました意向調査の実施を行いまして、3月までにそれをまとめ、新しい委員の皆様方に、4月以降ご報告するという形になるかと思っています。ありがとうございました。

○綿部会長

以上でよろしいですか。それでは、以上で会のほうを終了したいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

※資料3-4～6については、データの一部に訂正が生じたため、部会終了後に差し替えしております。